

議事録（要点筆記）

会議の名称	令和7年度第2回新城市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年9月25日（木）13:55～15:55
開催場所	新城市役所 3階 災害対策本部室3
委員出席者	檜村会長、中谷副会長、平野委員、古田委員、片桐委員、内藤委員、松浦委員（欠席 原田委員、河合委員）
事務局	吉林部長、牧野課長、森谷副課長、佐々木主任、青木主事
会議の次第	令和7年度第2回新城市男女共同参画審議会 1 開会 2 協議事項 (1) 第2次新城市男女共同参画プラン令和6年度評価及び点検 (2) 第2次新城市男女共同参画プランの中間見直し 3 報告事項 4 その他 今後のスケジュールについて
会議資料	別紙
議事録の作成方法	要点筆記
議事録署名人	片桐委員、古田委員

1 開会

(1) 会長あいさつ

本日の資料について、見るのが大変なくらい多くの項目がありました。委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

1つ、近々のイベントをご紹介します。名古屋のキネマのいという映画館で、『女性の休日』という映画を上映します。アイスランドで女性たちがストライキした事件のドキュメンタリー映画で、アイスランドはこの事件後、ジェンダーギャップ指数が上がりました。その際、私の知り合いで名古屋市立大学の菊地夏野先生の講演もあります。要するに、アクションを起こすことで、社会は変えていくことができるという事例です。

菊地先生は、ポストフェミニズムという、現在の傾向を指摘しているのですが、それは、フェミニズムすなわち女性の連帯が後退し、個人の競争が前面化しつつある時代になっているということを示している考え方です。この講演は、女性の連帯が今も可能なのかを問うものです。

世の中は大きく変わってきています。今は結婚していない女性、男性もそうですが、が増えています。非正規労働者の方が多くなっているからです。国の政策も夫婦単位をスタンダードとするものから一人暮らしをずっとしている人を基準とする支援へとシフトしてきています。新城市でも、昔のスタンダードではない現状を前提に考えていく必要があります。

(2) 課長 本日の流れを説明

協議事項として、7月に市長から審議会への諮問事項「男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画の実施状況の点検及び評価に関すること」に対する答申について、委員からの意見の報告及び新城市パートナープラン（第2次新城市男女共同参画プラン）の中間見直しについて説明

2 協議事項

(1) 第2次新城市男女共同参画プラン令和6年度評価及び点検

会長	それでは、議題1、「男女共同参画プランの令和6年度評価及び点検について」に入ります。事務局、資料の説明をお願いします。
事務局	(令和6年度実績報告として、各委員から提出のあった評価及び質問について、新城市男女共同参画プラン令和6年度実績報告書の資料に基づき説明)
会長	「質問表」について、事務局から説明がありましたが、質問はありますか。なければ事務局、補足説明がありますか。
事務局	(質問表について補足で説明、主に市民自治推進課の回答について補足) ・「防災と多様性」をテーマにしたフォーラムへの男性参加率について、地域の自主防災会へ呼びかけた結果、誘い合わせてという形で多くなりました。 ・中学生議会が「つながる地域と若者の輪」という形で行い、それに参加した若者が若者議会に参加したり、女性議会に参加した若者が若者議会に参加したりという例があります。 ・行政区に女性役員を登用するように市から強制はできないので、お願いでしかなく、新たな活動を開始するのは負担になると思います。 ・情報共有について、東三河5市で「どすごい交流」ということを行っています。

会長	<p>ありがとうございました。一番重要な住民自治の現場では、組長などでは女性がいても、トップの区長になるのは男性ばかりです。豊橋市でやったことですが、そうした壁を乗り越える方法として、カリスマ的なモデルである女性区長を広報で紹介するとか、女性がリーダーになれば、その地区に補助金を出すとかという手立てを考えたり、実践したりしたことはありますか。</p>
事務局	<p>区長が女性の地区に補助金を出すということは実施していません。</p>
会長	<p>防災の項目では担当各課の評価に C と D が目立ちました。女性がトップにはなっていないが、委員として参画しているという話も聞きますがどうですか。</p>
事務局	<p>現在、地元地域の会長は男性です。委員として女性はいます。会議時に発言するのは女性が多いです。女性が参画できていないというわけではありません。しかし、責任者、トップとなるとなかなか女性の手が挙がらないのが実情です。</p>
会長	<p>女性で能力が高くても前に出てこないというのはもったいないことです。項目が多い背景ですが、各課にプランに沿って男女共同参画をやってくださいといっても、抽象的で分かりにくいと思います。そのため、男性の育児休暇取得率など具体的な取り組みを出して実施してきたのではと思います。</p> <p>後で事務局から、プラン中間見直しの話があると思います。そこで、ただ 1 つ気になっているのは、細かい項目を 1 つにまとめる際に、女性の枠を外すという危険性があります。女性相談もなくして総合相談にするという可能性があります。それは、女性支援法の観点からも絶対にしてはいけません。</p> <p>ジェンダー統計がなくなる危険がすでに指摘されています。施設利用等の申請書から性別の欄が消えるのは構わないと思いますが、女性差別の現状を確認するための、女性統計は取らなくてはなりません。</p> <p>ともあれ、各課の取り組みや事業を見直す時には、女性の枠を外さないようにしていただきたいです。</p>
副会長	<p>何年間もこの話し合いに参加していますが、年々資料が見やすくなってきています。今までの会議で言ってきたことが反映されてきたからだと考えます。</p>
委員	<p>女性の問題を多様性の問題におきかえるのかどうか、この問題は昔から大きなものであったことに違いないです。言葉やフレーズというのは大切で、問題が解決すれば、その言葉は消えていきます。また、今は性別についても答えなくてもよくなってきた。社会が進んできているのかどうなのか審議会としてしっかりと見極めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>社会がここ数年ですごく変わってきていると実感しています。</p>

	<p>ところで、資料について確認したいが良いですか。 (新城市男女共同参画プラン令和6年度実績報告書の成果指標について確認したいと質問あり)</p>
事務局	<p>(新城市男女共同参画プラン令和6年度実績報告書成果指標について説明、あわせて訂正箇所についても説明)</p>
委員	<p>区役員について、私の地区では、公民館長を女性の方が一生懸命やられたが後が続かなかった。会議に参加して意見を言うのは比較的楽だが、役に就くとするとハードルが高くなると思います。</p>
会長	<p>大学の例を出しましょう。学長など大学や学会管理職になる女性が少ない現状に対し、女性の進出を男性が支えてくれたら女性は進出しやすいという環境があります。性的マイノリティを支える人がアライと呼ばれていますが、そういう存在です。女性の進出にはアライ男性が手助けになります。自治についてもそういうアライ男性を増やせないでしょうか。</p>
委員	<p>委員として間がないので、資料を読み解くのに苦労しました。普段はあまりこういう問題を意識していない。ただ、自分の職場で考えてみると、窓口をうまくこなすことができるのは女性だが、役職は男性が多い。 役職になると責任もそうだが、やるが増えるので帰れなくなってしまいます。今は女性も男性も育児や介護があり、能力があっても、立ちたくないというのが現状です。仕事の負担が減れば、女性も上にあがることができると思います。そういう職場になれば、男性も含めてみんなが楽になると思います。</p>
委員	<p>性別について答えたくないという人がいることは知っていたが、社会で問題になっているのが意外でした。会議に出て意見を述べることはできます。</p>
委員	<p>しかし、役職についてしまうと子育てや介護で何かあった時に最後までやりきれない場合があるので、役職に就くことには及び腰になってしまう女性が多いのではないかと思います。それが、女性に役職につかない理由だと考えます。</p>
会長	<p>ここからは、令和6年度の実績報告に対する意見をまとめたいと思います。事務局、今後の流れについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回の評価をもとに答申案をまとめていき、1月か2月頃に改めて、審議会を開催して答申案を見ていただきたいと考えていますが、委員の皆さんで本日、補足、追加等あればお願いします。</p>

会長	答申に向けて、評価について意見はありますか。確認ですが、担当課の評価と成果指標には関係がありますか。
事務局	担当課の評価と成果指標には関係はありません。担当課の評価は前年度行った事業に対しての評価になります。成果指標は中間見直し用に今年度データを入れてあります。一部は昨年度に実施した市民意識調査のデータから来ています。
会長	成果指標を見直すことはしますか。
事務局	成果指標については見直すこともできます。
会長	それでは、後で議論しましょう。委員の皆さん他に意見はありますか
副会長	自分に関わりのあることなら分かるが、他は分かりにくい。担当課の評価も過大なのか過少なのか判断しづらいと思います。
委員	その他の要望になると思いますが、各課の評価で A・B の評価をしている項目については、次年度にやり方を変えるなどをしてほしいです。C・D なら目標を変えるか、取り組みを変えるかを検討する必要があると考えます。
会長	D 評価について説明をお願いします。
事務局	例えば、26 ページ、農業課のものは、支援すべき女性グループがないのが主な理由です。 評価に係る答申については、後日、改めて見ていただきたいと考えています。
会長	幼児教育の男女平等やジェンダーについては、一見、関わるのは難しいように思われますが、重要なことです。難しいという理由で、躊躇してはいけないのではと思います。混合名簿の取り組みや、ランドセルや帽子の色の問題等、取り組むことはいろいろあります。子ども向けの LGBT のとてもよい絵本などもあります。
委員	高校でも意識しています。名簿は男女で分けずに混合名簿です。
会長	では、評価について、他に何か意見がありますか。
事務局	評価については、後日、改めて答申案をお示しいたします。

会長	それでは、今日のところは、令和6年度の評価について、ここまでとします。
----	-------------------------------------

(2) 第2次新城市男女共同参画プランの中間見直し

会長	次に新城市男女共同参画プラン中間見直しについて、説明してください。
事務局	<p>(「新城市パートナープラン改定案」について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年2月に第1次男女共同参画プラン策定、令和2年3月に第2次プラン策定、令和8年3月に第2次プラン後期計画に向けて中間見直しを行う予定です。 ・男女共同参画施策の方向性と内容を明らかにし、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として策定、新城市総合計画と連動、「男女共同参画社会基本法」に定める市町村計画です。 ・令和2年の計画策定時から現在までの社会変化に対応して見直します。 ・国の第6次計画に対応、女性活躍推進法、女性支援新法等の法整備に対応しています。 ・基本理念、4つの基本目標、その下の施策の方向性については変わらないが、基本施策である取り組みについては変えたいと考えています。 ・基本施策と取り組みがイコールになるようにしていたが、細分化、煩雑化してしまったので、整理、統合化を図りました。
会長	<p>15ページに前期計画の達成状況があり、指標が記載してありますが、基本目標ごとに整理してあると良いと思います。それから、52ページの指標の「女性起業者数」について、やめてはいけないのではと思います。女性起業家を支援していくということのを可視化していくのはとても大事なことだと思います。</p> <p>女性支援新法を入れていて良いと思います。法律では、「困難な女性」というタイトルになっていますが、「困難」を取ってもいいのではという議論もあります。女性の一部の人の問題ということではなく、女性であることで被る問題、女性全体の問題であることを確認してほしいです。</p> <p>ところで、女性議会は、なぜやめてしまうのですか。</p>
部長	<p>新城市全体で事業見直しを考えていて、スクラップするものをZ事業としています。そこに取り上げられたもので、若者議会は継続し、女性議会はやめることになりました。</p> <p>若者議会、海外派遣などでは、女性の参加が多いのですが、女性議会となるとなかなか手が挙がらないので、こちらから声を掛けて、やっと出ていただくという形が多かったです。</p> <p>そもそも女性議会は模擬議会でしたので、女性の声を市政に反映させるということなら、違う形で、女性の声を拾う場を拡充していきたいと考えています。</p>

委員	50ページの表現について、良いことなのに削除する理由は何ですか。
事務局	ここに記載すべきは、計画の目的ではなく、取組の内容でしたので、修正しています。
会長	なくすときは真摯にしっかりとチェックしないといけません。そもそも「パートナープラン」という名称について、いつからですか。
事務局	前市長の頃からパートナープランとしてきています。
会長	LGBTやパートナーシップ、ファミリーシップは、言及しておく必要があるのではないのでしょうか。東三河は愛知の中で先進的に取り組んできたところかと思えます。新城市が女性の参画を積極的に支援する、「アライ」的なまちとして、周知、啓発をしていくという意味も持ちます。 それから、あとイラストも大事なのでチェックしてください。女性がスカート、男性がネクタイといった典型的なもの、アンコンシャスバイアスを助長するようなものでない方がいいのでは。 最後に性犯罪法も変更されています。被害者の保護が強化されましたので、参照してください。
事務局	次回、第3回審議会で改めて男女共同参画プラン見直し案を見ていただきます。また、1月開催予定の第4回審議会では、答申案について、見ていただきますので、よろしくお願いします。
会長	それでは、今日はこれで終わります。皆さん、おつかれさまでした。

3 報告事項

12月6日(土)、しんしろ男女共同参画フォーラム
 テーマ「男女共同参画×消滅可能性都市」
 講師に元NHK解説委員の山本恵子さんを迎えて開催する予定、
 次回審議会にはチラシを配布する

4 その他

第3回審議会は11月14日か10月最終週で調整
 第4回審議会は1月頃

次期市長選立候補予定者による政策討論会を10月7日と13日に開催

議事録署名人

議事録署名人

会 長